

令和元年度 事業報告

令和元年度実施計画に基づき、本部、各支所及び関係者の協力と行政当局のご指導、(公社)日本食品衛生協会の支援等により諸事業を実施することができました。

但し、年明けより新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されたため、一部事業の縮小を余儀なくされました。

1 庶務報告

- (1) 役員： 会長1名、副会長2名(会計理事1名兼務)、専務理事1名、
常務理事4名、理事9名(理事合計17名)、監事2名
- (2) 支所数： 7支所(7区に1支所ずつ)
- (3) 会員数： 6,006名(令和2年4月1日)

2 事業報告

(1) 食品衛生指導員による指導事業

① 食品衛生指導員による巡回指導事業

(公社)日本食品衛生協会が定めた重点指導事項である『HACCPの考え方に基づく衛生管理の実施』を指導項目の中心として巡回指導を行うとともに、“HACCP制度導入についてのチラシ配布による周知”、“ノロウイルスによる食中毒予防”、“手洗いの手順”等のチラシ等による情報提供と巡回指導に取り組みました。

令和元年度 食品衛生指導員巡回指導状況

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
延指導員数	415	434	89	272	198	336	228	1,972
延巡回施設数	1,029	1,497	383	849	503	1,591	720	6,572

食品衛生指導員総数：135名

② ATP簡易検査機器を用いた施設指導

食中毒の起こりやすい8月から9月にかけて、各支所の食品衛生指導員が営業中の施設に立ち入り、まな板・冷蔵庫の取手・手指等の洗浄度をATP検査で確認し、結果に基づく指導を行いました。

検査結果が瞬時に確認できるので、即時的啓発効果がありました。

今年度は、各区10～16施設、合計78施設の312件について洗浄度を調査しました。

令和元年度 ATPによる簡易検査実績

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
検査実施日	9/4	7/22	8/23	8/29	9/19	8/26	8/28	
検査施設数	10	12	10	16	10	10	10	78
検査件数	40	48	40	64	40	40	40	312

- ・検査項目：ルシパックペンを用いた拭き取り検査、ルミテスターによるATPの測定
- ・検査箇所：まな板、冷蔵庫の取手(裏側)、手指(洗浄前&洗浄後)の4箇所

(2) 食品衛生に関する人材育成事業

① 食品衛生責任者養成講習会事業

食品衛生責任者の資格取得認定講習会を7区の7会場で合計12回実施し、876名に修了証書を交付しました。各支所別の修了者数は次表のとおりです。

尚、戸畑支所の2回目は3月の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係から次年度へ延期することとしました。

令和元年度 修了者数

(単位：名)

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
1回目	74	50	77	83	74	69	97	524
2回目	68	52	76	83	73		—	352
合計修了者数	142	102	153	166	147	69	97	876

② 食品衛生指導員研修会

食品衛生指導員の資質を向上させ、活動を充実させるために、毎年指導員研修会を実施しています。

法人全体・行政主催事業の研修会参加者数は、次表のとおり延240名でした。

また、支所主催事業では、延66名の指導員が活動参加しました。

令和元年度 法人全体・行政主催事業 指導員参加者数 (単位：名)

開催日	講習会名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
7/18	令和元年度 指導員研修会	7	15	14	0	9	13	10	68
8/1	食品衛生の日講習会	6	16	10	8	8	12	8	68
11/19	全国研修会の伝達研修会	1	7	9	4	2	1	7	31
1/24	食品安全シンポジウム	1	6	9	5	2	9	10	42
2/4	HACCP 研修会 (厚労省委託)	2	12	3	2	4	2	6	31
合 計		17	56	45	19	25	37	41	240

令和元年度 支所主催事業 指導員参加者数 (単位：名)

支所名	開催日	事業名	人数
門司	7/9	保健所監視員と同行調査	1
	8/28	保健所監視員と同行調査	1
小倉北	12/2	年末一斉取り締まり (保健所監視員に同行)	2
若松	8/29	手洗い体験・食品衛生相談コーナー	9
八幡東	7/30	保健所監視員と同行調査	4
	12/5	保健所監視員と同行調査	2
八幡西	6/21	保健所監視員と同行調査	1
	1/26	手洗い教室	20
	1/30	保健所監視員と同行調査	2
	3/19	手洗い教室	20

戸 畑	7/1	夏季一斉取り締まり（保健所監視員に同行）	2
	8/21	保健所監視員と同行調査	2
合 計			66

③ 調理師試験のための受験準備講習事業

調理師試験の受験者を支援するため、職業訓練法人北九州地区職業訓練協会と共催して、下記の通り試験に合格するための準備講習会を開催しました。

受講者数：15名

講習会日：8月8日～9月19日 6日間（延36時間）

④ ふぐ処理師受験準備講習会事業

（公社）福岡県食品衛生協会が主催する講習会の受講受付を行いました。

令和元年度は、9名の方が2月14日に開催された準備講習会に参加しました。

(3) 食品衛生思想の普及啓発事業

① 食品衛生モニター事業

令和元年度は、合計48名に食品衛生モニターを委嘱しています。

当協会が実施する事業への参加の依頼や北九州市が主催する事業への参加を求めたりしています。

主として、食品衛生月間事業、ノロウィルス食中毒予防啓発事業、食品安全シンポジウム等々への参加を呼び掛けています。

また、食品衛生及び協会事業に関するアンケート調査への協力もお願いしています。

令和元年度の事業に参加したモニターは、次表のとおり延47名でした。

法人全体・行政主催事業 モニター参加者数 (単位：名)

開催日	講習会名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
8/1	食品衛生の日	5	4	3	4	0	5	1	22
1/24	食品安全シンポジウム	5	3	2	4	3	5	3	25
合 計		10	7	5	8	3	10	4	47

② 「食品衛生月間」の事業

全国一斉食品衛生月間の8月1日（食品衛生の日）、北九州市と共催で「食品衛生の日」事業を実施しました。

事業内容は、衛生講習会と街頭啓発の二部構成で実施しました。

第一部の講習会は、当協会役員・指導員、食品衛生モニターの他、一般参加者を含めて100名の参加のもと、保健所西部生活衛生課の高塚係長より「食中毒予防の基礎知識」と題した有意義な講演を聞かせていただきました。

第二部の街頭啓発は、小倉北区の旦過から小倉駅に至る魚町商店街の3箇所及びAIM前から小倉駅ペDESTリアンデッキに至る通路の3箇所において、通行者に対して食中毒予防チラシ、啓発ティッシュ、啓発標語を印刷したウェットティッシュ等600パックを配布しながら、食中毒予防に留意するよう啓発しました。

この日の当協会の役員、指導員、モニターの参加者数は延104名でした。

また、各支所でも各地域の繁華街等でチラシ、啓発ウチワ等を配布し“食中毒にご注意を”と呼び掛けを行いました。（啓発ウチワ地元配布数 2,400本）

この月間中の街頭啓発者数は、次のとおり延3,000名でした。

（単位：名）

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
①食品衛生月間(8/1)参加者数	8	20	31	8	8	16	13	104
②各区啓発事業開催日	8/1	8/1	7/20 7/27 8/1 8/3 8/16 8/24	8/29	8/28	8/1	8/7	—
啓発者数	400	600	400	400	400	400	400	3,000

③ ノロウイルス食中毒・感染症の予防啓発事業

平成25年度から取り組んでいますが、平成27年度からは二次感染の防止のために、汚染物処理や適切な手洗い方法などの実演を含めた感染症予防知識の普及にも取り組んでいます。

全国一斉予防強化期間に啓発事業を4回開催し、参加者は計269名でした。

開催日	講習会の名称	開催場所	人数	参加者
10/17	ノロウイルス食中毒予防講習会 手洗い実習	八幡西 生涯学習総合センター	74名	食品営業関係者
11/9	ノロウイルス食中毒予防講習会 汚染物処理・手洗い講習会	戸畑 生涯学習総合センター	71名	食品関係事業者
11/11	ノロウイルス食中毒予防講習会 手洗い実習	総合保健福祉センター	12名	食品関係従事者
11/25	ノロウイルス食中毒予防講習会 汚染物処理	九州栄養福祉大学	112名	食物栄養学科学生 及び講師陣

④ 北九州市主催の食品安全シンポジウムを活用した食品衛生思想の普及活動

令和2年1月24日、北九州市保健福祉局主催の「食品安全シンポジウム」がウエルとばた中ホールで開催されました。令和元年度のテーマは、「～みんなで考えよう！ノロウイルス対策～」でした。（公社）日本食品衛生協会・学術顧問の野田 衛先生の基調講演と行政・病院・消費者団体の代表者を交えてのパネルディスカッションが行われました。シンポジウムには、食品衛生関係者（食品衛生指導員、食品衛生モニター）が69名参加し、その他、食品関係営業者、消費者団体、一般市民など大勢の方が参加されました。

当協会は、食品衛生思想の普及・向上のための公益事業と位置付けて、参加者募集の活動を積極的に実施しております。

（4）食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰事業

永年、食品衛生思想の向上に尽力した功労者や食品衛生上の優良な施設管理者を表彰し、顕彰するために厚生労働省や（公社）日本食品衛生協会は、表彰規程を設けており、例年、当協会からも受賞候補者を推薦しています。

また、北九州市においても市長表彰、局長感謝状、保健所長表彰規程があり、これらの候補者も推薦しています。当協会でも独自に会長表彰、支所長表彰制度を設けており、まずは支所長表彰を行い、順次、上部の表彰者として推薦することとしています。これら受賞者を披露し、顕彰するために例年表彰大会を開催しています。

受賞者は、他の模範でもあり尚一層の衛生向上に精進されることが期待されます。本年度は、保健福祉局長、保健所長等にご臨席をいただき、夫々から表彰状を授与していただきました。また、村上市議会議長他顧問議員にも参加していただきました。

令和元年度 実績：(公社) 日本食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表 彰 名	功 労 者	施 設	行政担当	食協・団体
厚生労働大臣表彰	2	—	—	—
厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰	1	—	—	—
(公社) 日本食品衛生協会会長表彰	4	1	2	—
(公社) 日本食品衛生協会理事長表彰	2	—	—	—

令和元年度 実績：(一社) 北九州市食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表 彰 名	功 労 者	施 設	食品衛生指導員
北九州市長表彰	7	8	—
保健福祉局長感謝状	—	—	3
北九州市保健所長表彰	6	—	—
(一社) 北九州市食品衛生協会会長表彰	—	20	—
(一社) 北九州市食品衛生協会支所長表彰	—	32	—

(選定基準)

- ① 被表彰者、被表彰施設に関する表彰基準を設け、会員・非会員を問わず表彰の対象としています。
- ② 選考にあたっては、営業施設を監視指導している保健所の食品衛生監視員や巡回指導している食品衛生指導員の助言・推薦を得て行っています。
- ② さらに、優良施設については、食品衛生監視員による「監視票の評価点」が高得点という条件が付されており、会員・非会員を問わず推薦対象としています。

(5) 令和元年度 第60回九州ブロック大会及び連絡協議会が本市で開催

令和元年5月15日～16日、第60回公益社団法人日本食品衛生協会九州ブロック大会が本市で開催されました。

九州各県市の食品衛生に関わる約900名の関係者が、当地、北九州市で一堂に会し、実りある大会として盛大に執り行われました。

初日は、ステーションホテル小倉において、(公社)日本食品衛生協会、九州各県市の食品衛生協会役職員及び関係行政担当者等で構成する連絡協議会、指導員部会長会議、事務局会議が開催され、食品衛生協会の発展と公益事業の推進方法などについて意見交換しました。

また、翌日は、北九州国際会議場において、九州ブロック大会が開催され、厚生労働省医薬・生活衛生局長、北九州市長、北九州市議会議長をはじめ、多数の御来賓のご臨席を賜り、また、(公社)日本食品衛生協会、九州各県市の食品衛生協会会員及び関係行政担当者等が多数出席されました。

大会では、(公社)日本食品衛生協会理事長及び当協会会長の挨拶で始まり、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰、九州ブロック連絡協議会会長感謝状、「あんしんフード君」10万件達成記念特別感謝状が授与され、当協会から4名が受賞されました。

特別講演として、厚生労働省HACCP企画推進室の福島和子様より「食品衛生法等の一部を改正する法律の概要」について、ご講演をいただきました。

最後に、協議会での審議事項の報告、指導員活動の体験発表、及び“半端ないって「スーパーあんしんフード君」“をはじめとした、4つの大会スローガンを採択して成功裏に閉会することができました。

(6) 営業者に対する許可更新事務の支援と賠償共済加入促進事業等

営業許可期限が近づいた時期に、該当する営業者にハガキまたは封書で通知し、許可更新事務が円滑に行えるように支援しました。

また、食品事故発生時の賠償金を補填し、安定経営を支える「食品営業賠償共済」への加入を積極的に勧誘しました。

特に、食中毒事件以外の被害補償例が多発していることから、施設賠償ができる「あんしんフード君」の加入を勧めています。

その他、各種免許申請等に必要な福岡県領収証紙の斡旋販売を行い、市民の方々に便宜を図っています。